

地域の多様な需要に応じた総合的な住まいづくり

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
近畿全域

平成17年度において、地方の自主性・裁量性の向上と使い勝手の向上を図るため、公営住宅整備事業等の既存の補助金を一つの交付金にまとめ、地方公共団体による住宅政策の推進を総合的に支援する地域住宅交付金を創設したところ。

平成18年度の兵庫県地域の計画は、少子高齢化の進展等、急速に変化する社会経済情勢の中、良質な公的賃貸住宅の整備等を通じて、高齢者や低所得者等の居住の安定を図るとともに、「安全・安心の確保」「循環型社会の構築」「地域の元気の創造」「民間・市場の活性化」等の重点テーマのもと、良好な住宅・住環境の形成の実現を目指すことを目標に、地域住宅計画に基づき、公営住宅の建替え（兵庫県営、神戸市営計550戸着手）、「快適空間」創造作戦など地域の多様な需要に応じた住まいづくりを推進します。

- 基幹事業
 - ・公営住宅等整備事業、公営住宅ストック総合改善事業 等
- 提案事業
 - ・公営住宅等関連事業、耐震化・バリアフリー化等助成事業、住宅相談・住情報提供、「快適空間」創造作戦 等

●事業効果

	従前値	目標値
住宅・住環境の満足率	65.6% (H15)	72% (H22)
誘導居住水準以上世帯率	53.5% (H15)	62% (H22)
最低居住水準未済世帯率	3.7% (H15)	1.5% (H22)
公営住宅バリアフリー化率	28% (H15)	45% (H22)
新耐震基準適合率	80% (H15)	92% (H22)

●公営住宅ストック総合改善事業（エレベーターの設置）



●公営住宅等整備事業



老朽化した公営住宅

●耐震化・バリアフリー化等助成事業 ●住宅相談・住情報提供



●「快適空間」創造作戦（地域の交流）



建替による居住水準の向上

高規格堤防整備とまちづくり事業との一体整備

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
大和川・淀川

治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を安全・安心な水辺都市に転換し、良好な市街地を形成するため、市街地や都市再生環状道路と高規格堤防を一体的に整備します。

環状道路と高規格堤防を一体的に整備することにより、大都市圏の交通網の根本的変革と都市河川の超過洪水対策を行います。その結果、環境負荷の軽減・安全確保と、水と緑の環境に配慮した潤いのある良好な水辺の都市再生を図ります。

平成18年度には、都市再生プロジェクト（阪高大和川線及び淀川左岸線）の大和川線との一体整備を引き続き実施するとともに、淀川左岸線との一体整備に向けて関係機関と調整を図ります。



都市再生プロジェクト
新たな環状道路との一体整備



スーパー堤防と道路事業との一体整備 イメージ

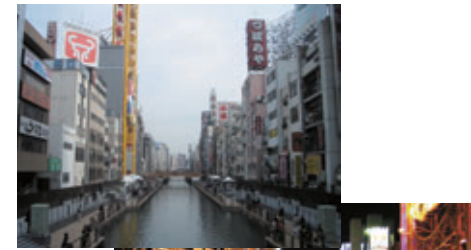
地元の関心
出水の経験等から高規格堤防整備に熱心であり、高規格堤防とまちづくり計画との一体整備の実施を望んでいます。
また、老朽マンションの建て替え計画や大規模工場移転に合わせ、高規格堤防と新たなまちづくり計画との一体整備の要望があります。

道頓堀川再生事業

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
道頓堀川

河川に囲まれた「水都大阪」を再生するため、大阪を代表する河川であり、都心南部に残された重要なウォーターフロントである道頓堀川において、川を軸とした水辺に開かれた安全な沿川空間の形成を図り、河川と下水道の連携による水質改善、橋梁の美装化により、道頓堀川を活かした多目的な空間整備を促進します。

平成18年度には、『湊町リバープレイス～東横堀川の築堤、護岸の整備』『平成の太閤下水、増補管の整備』『戎橋及び新戎橋の架替』を行います。



供用開始後のとんぼりリバーウォーク



大阪市による合流式下水道改善事業

にぎわいのある都市空間再生

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
近畿の都市再生緊急整備地域

都市再生特別措置法に基づき、都市再生の拠点として、都市開発事業などを通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、第一次から第四次にわたり全国で約6,424ha(63地域)の都市再生緊急整備地域が指定されています。近畿では、全国の1/4に相当する約1,693ha(20地域)が指定されており、指定された地域においては、事業者に対して都市計画提案や金融支援措置、税制上の特例措置があり、関西の再生に寄与するものと期待されます。



大阪市中之島

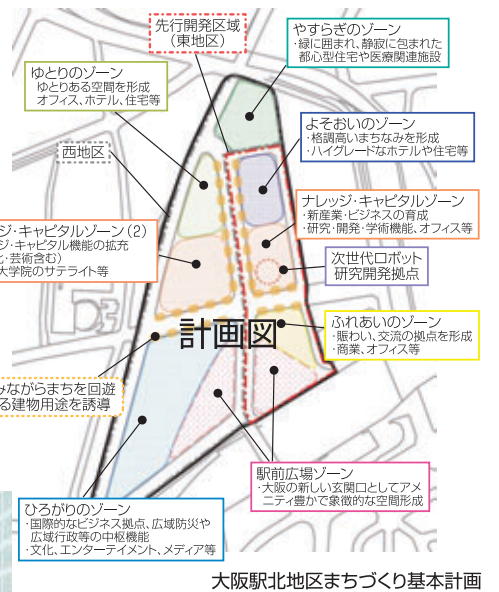


神戸市三宮

((仮称)神戸新聞会館ビル完成予想パース)



大阪駅北地区の整備イメージ



大阪駅北地区まちづくり基本計画

●大阪駅北地区

大阪駅北地区の優位性を活かし関西経済の活性化や都市魅力の創出に向けた都市基盤施設の整備を行い、国際的な企業の集積や新産業の立地の支援、日本の国際競争力の強化、関西の都市再生を担う拠点の形成を目指します。整備イメージ及びブロックごとの計画を右に示します。

平成18年度には、土地区画整理事業として都市計画道路及び区画道路の整備に着手します。

●三宮駅前南地区

三宮駅周辺を含む「神戸三宮駅南地域」については、都市再生特別措置法に基づきH14年10月に都市再生緊急整備地域に指定され、その整備方針において、「3層ネットワーク等の充実及び駅前広場の機能強化等」が位置付けられています。また、この地域は交通バリアフリー法に基づく「神戸市交通バリアフリー基本構想」において重点整備地区に位置付けられています。

そのため、三宮駅周辺において、市民はもとより初めて神戸を訪れる方々にとっても、各交通機関の乗り換えが、より一層便利にできるとともに、駅周辺を安全で快適に回遊できるよう、歩行者動線の3層ネットワーク構想の拡充整備を進めていく必要があります。

平成18年度においては、阪神三宮駅東口地下通路の仮設工事及び地下通路本体の工事に着手します。



三宮駅周辺の
3層ネットワーク構想